

水銀使用廃製品の排出方法について

なぜ分別が必要？

水銀は、蛍光灯や体温計など私たちの暮らしの中で広く使用されていると同時に、有害物質でもあり、環境に排出されると大気や水を通じて、私たちに健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。

そのため、水銀の環境への排出を削減する取組が世界的に必要となっていることから、水銀が使用されている製品については、有害ごみとして適切に処理する必要があります。

このことから、令和6年4月から「有害ごみ」として、町民の皆様にも以下の方法により分別へのご協力をお願いいたします。

排出方法（収集日：有害ごみの日）

電池

○乾電池

各ステーションにて排出（設置されている入れ物等に排出）

※ボタン電池・充電用電池は町で処理できませんので、販売店にて処理をお願いします。

蛍光灯

○蛍光灯、蛍光ランプ

割らずにそのまま出す（割れないように注意）

※割れている場合は、紙などで包み、袋に入れて排出してください。

水銀計

○水銀を使用した体温計、温度計

血圧計など

割らずにそのまま出す（割れないように注意）

※割れている場合は、紙などで包み、袋に入れて排出してください。



【お問い合わせ】

弓削支所住民課	77-2503
生名支所町民生活課	76-3000
岩城支所町民生活課	75-2500
魚島支所町民生活課	78-0011